

(電子メール施行)

医療第483号
令和6年10月29日

各医療機関の管理者 殿

宮城県保健福祉部長
(公 印 省 略)

「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の公募について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについては、平成31年3月26日付け医政総発0326第3号他で厚生労働省医政局総務課長他から依頼があり、現在厚生労働省のホームページに「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」が掲載されています。

この度、外国人患者を受け入れることが可能である医療機関に対し、再度公募を実施することとしましたので、下記の選出要件を満たすとともに、外国人患者の受入りに御協力いただける医療機関においては、必要書類を作成の上、提出願います。

なお、今回の公募については、現時点で期限は設けず随時募集します。

記

1 選出要件

- (1) 外国人患者で入院を要する救急患者に対応可能な医療機関
 - ・宮城県地域医療計画における二次救急以上の医療機関であること
 - ・多言語での対応が可能であること（医療通訳者、電話通訳、音声翻訳等の形式不問）
 - (2) 外国人患者を受入れ可能な医療機関（診療所・歯科診療所を含む）
 - ・多言語での対応が可能であること（医療通訳者、電話通訳、音声翻訳等の形式不問）
- ※診療時間や診療科目には、特に制限を設けない

2 提出方法

提出様式、提出先等の詳細は、県ホームページに掲載していますので、御参照ください。

(URL) <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryuu/gaikokuzinn.html>

担当：医療政策課医務班
電話 022-211-2614
FAX 022-211-2694
E-mail: imu@pref.miyagi.lg.jp